

G 7 エネルギー大臣会合議長総括概要

エネルギー安全保障：2014 年ローマから 2017 年ローマへ

- 2014 年ローマ，2015 年ハンブルグ，2016 年北九州でまとめられた原則や行動へのコミットメントを再確認。
- パリ協定について，意見交換。米国は，政策の見直し中であり，本件に関する態度を留保し，将来伝達していくことを表明。
- 米国以外の各代表は，世界の平均気温上昇を 2℃よりも十分低く保持するための効果的な役割を果たすこと，及び世界の平均気温上昇を 1.5℃までの上昇に留める努力を追及していくことを引き続き確約。
- 革新的技術の研究開発促進は，経済成長と環境保護の同時達成にとって重要。
- エネルギー分野の継続的投資，特に，質の高いインフラ，上流開発，省エネへの投資は，将来のエネルギー安全保障と世界経済の持続的成長へのリスク低減に決定的に重要であることを強調。

1. エネルギー安全保障

- 多様化がエネルギー安全保障の核となる要素であることを再確認し，エネルギーミックス，エネルギー供給源及び供給ルート of 更なる多様化を目指す。
- 供給源や輸送ルートの多様化を通じ，天然ガスの安全保障を促進することで合意。LNG 市場の柔軟性や多様性を高めるための新たなパイプライン接続やガス供給回廊の開通を歓迎。仕向地条項の緩和等により，LNG 契約の柔軟性を高めることの重要性を再確認し，情報交換やベストプラクティスの共有を促進する。
- サイバーセキュリティの議論を G 7 で継続し，産業界等との協力強化の重要性を再確認。
- ウクライナへの支援に関する新しい進捗レポートを支持。また，原子力の安全性確保のための独立規制機関の設置やガスネットワークの操業向上をウクライナに求める。

- 変動する再エネの導入拡大に対応し、強靱なエネルギーシステムを確実にするための政策的取組を継続。
- 最高レベルでの原子力安全や核不拡散を実現・維持する重要性を認識。また、原子力の利用を選択する国においては、原子力は、ベースロード電源としてエネルギー安全保障に貢献するとともに、脱炭素エネルギーへのアクセスとなる。

2. エネルギー分野の新たな推進力

- エネルギー転換、経済成長と雇用の密接な関係に留意し、安全で持続可能なエネルギーへの投資の促進に主導的役割を担う。
- 先般ローマで開催されたエネルギー関連の雇用に関する G7 専門家ワークショップを歓迎。国境を越えたデータ共有の必要性を強調。
- クリーン・エネルギー技術の研究開発を加速させるためにミッション・イノベーション（MI）を引き続き重要な戦略的取組として認識。
- 当面、化石燃料は世界的なエネルギーミックスにおいて一定の役割を担い続けるため、炭素回収・利用・貯留（CCUS）の実施を選択する国に対し、大規模実証プロジェクト等での協働を奨励。

3. エネルギー転換の統治

- 省エネルギー政策をインフラの計画・ルール・ファイナンスに統合することにより、将来に向けた投資を最適なものとする事が可能。
- 無駄な消費を助長する非効率な化石燃料補助金を段階的に廃止し、全ての国に対し、2025 年を期限に同様の取組を求めるとの約束を再確認。
- 運輸部門における持続的な代替燃料や電力の活用を促進し、低排出自動車への転換について議論。

4. グローバルイシュー

- アフリカにおけるクリーンエネルギーアクセスの大きな可能性を認識し、手頃で、信頼でき、持続的な近代的エネルギーへのアクセスを提供する国際的努力を引き続き確認。

（了）